

〇〇年〇〇月〇〇日

所・地・貸・信・他	単・団

「5. その他の参考となるべき事項」の欄には、上記「4. 土地に存する工作物等に関する事項」に記載された工作物以外の工作物等に関する事項その他を記載すること。